

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|------------|-----------|-------------|
| 事業所番号 | 2470501392 | | |
| 法人名 | 合資会社 三重福祉会 | | |
| 事業所名 | 安東苑 | | |
| 所在地 | 津市安東町2004 | | |
| 自己評価作成日 | 平成24年6月21日 | 評価結果市町提出日 | 平成24年10月15日 |

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaijokensaku_ip/24/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyouvoCd=2470501392-00&PrefCd=24&VersionCd=022 |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|-------------------|
| 評価機関名 | 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会 |
| 所在地 | 津市桜橋2丁目131 |
| 訪問調査日 | 平成 24 年 7 月 25 日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「人生の半分は自分(時間)のために あとの半分は人(社会)のために」の理念を念頭に置き、利用者と職員がいつも笑顔であるように「笑う門には福来る」を目標に掲げ、日々努力している。また、一人一人の思いを職員全体で解るようにと毎日のケアプランのサービス内容をチェックをしケア会議には担当者がその人の思いを引き出しケアプランの作成を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体は合資会社三重福祉会として他地域での事業も展開されている。今回の自己評価、実践状況は職員が個々に記入、検討会で話し合いを行ない管理者が記入している。さらに事業所での看取りも協力医・管理者(看護師)・介護職員の連携のもと対応できる体制がある。管理者と職員は「笑う門には福来る」の目標を共有し、それぞれの考えを尊重しながらチームワークよく取り組んでおり、利用者と職員が笑顔で過ごしている様子がみられた。事業所での夏祭り開催にむけて地域住民の多くの参加者を募るため、伝言板にポスターの張り出し・盆踊りの練習参加の呼びかけ等、地域とのつながりを大切にしている前向きな事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | | 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | |
|----|--|-----------------------|---|----|---|-----------------------|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) | ○ | 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | ○ | 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | ○ | 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ | 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) | ○ | 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|--|---|--|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 現在の理念を大切にし苑内ホールや廊下など目のつきやすい所々に提示しており、ボランティア精神を忘れないように心掛けている。 | 法人「三重福祉会」の理念を念頭に置き、事業所独自の「笑う門には福来る」を目標に、日々楽しく笑いながら過ごせるように職員が共有し、ケアに反映できるように取り組んでいる。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 地域の方に講習を行ってもらったり、ゴミ収集場所の清掃、回覧板を回してもらったり、近隣の喫茶店利用、運営推進会議や夏祭りを通じて交流を図っている。 | 自治会に加入、夏祭りに地域の方が多く参加してもらうための工夫をしている。運動会など地域行事参加の誘い掛けはあるが、ADL低下のため排泄時等迷惑をかけるため出席できなくなっているのが現状である。週3日地域住民(1名)のボランティア参加がある。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 運営推進会議や地域の人との交流を通して認知症の方の理解が得れるように努力している。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 2ヶ月毎に運営推進会議をし、行事の報告や予定を話し合い、行事に対しての協力や意見を活発に話し合っている。 | | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 運営推進会議に参加してもらい、意見交換を行っている。行事の参加もお願いしている。 | 事業者の代表が市に出向き運営や現場の実情を報告、意見交換や話し合いを行ない協力関係を築いている。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束廃止宣言を行っており、毎日の申しおくりや会議などで、意見交換をしている。門扉の鍵は防犯や交通量の多い路面にある為、施錠しているが、家族の了解も得ている。利用者の希望時は解錠している。 | 建物の出入りは自由にでき無施錠であるが、門扉の鍵は暗唱番号による開閉となっている。職員は行動心理症状がどうして出るか等の勉強を行い、身体拘束の弊害について認識できている。 | 門扉は常に施錠されており利用者の抑圧感につながる可能性がある。曜日や時間帯により鍵をかけずに安全に過ごせる工夫が望まれる。 |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 地域密着型サービス協議会や連携プロジェクトでの研修参加、報告を行い、意見交換し、虐待防止に努めている。また利用者の権利を尊重し、ネグレストや無意識的なものも含めた虐待防止に努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 成年後見制度は裁判所より資料をもらっている。現在利用している人はいない。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 運営者、管理者、介護支援専門員で書類を用いての説明を行っている。疑問や質問は、随時受け付け対応を行っている。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 日常生活の会話の中で、個々に職員が見出し、その都度申し送りで検討をしている。家族においては、面会時や行事参加の時に、意見要望を聞いており、担当制を導入している。 | 殆どの家族が月1回程度の来訪がある。信頼関係をもとに親しみやすい雰囲気作りに努め、管理者や担当職員が意見や要望を聞いている。出された意見、要望などは検討会で話し合い運営に反映させている。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 月1回の「検討会」や役職の「ミニカンファ」の会議の開催を行っている。また、日常でも気軽に話し合える雰囲気を作り、意見の反映に努めている。 | 検討会・カンファレンス・申し送り時、また個別にもコミュニケーションを図る機会があるため意見交換はできている。今回の自己評価、実践状況は職員全員が記入後、検討会で話し合い管理者が記入している。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 管理者及び役職により、運営者へ勤務状況、努力、実績を報告する体制を整えている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 本人に応じた研修の受講を要請しており、受講後は検討会などで報告を行い、他職員と共有している。法人同士でも職場体験を行っている。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 地域周辺のグループホームとの意見や情報交換を行っており、連携プロジェクトへの参加も行っている。また三重県地域密着型サービス協議会への参加もしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|-----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 契約までに本人と面談を行い、介護支援専門員や家族からの情報をもとに本人の要望や不安を聴き、本人入所後には、職員全員で関わりを密とし、要望や不安などの情報を共有している。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 契約までに施設見学、面談を行い、家族の要望や不安を話し合って受け入れており、入所後は面会時に本人の様子などを報告しながら、その人に合ったサービスが出来るように心掛けている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 契約までに、家族との話し合いを持ち介護支援専門員と相談を行ったり、対応している。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 味付け、歌、昔からの風習、諺などを教えてもらったり、利用者主体の「安東苑会議」を行い、個々の要望を聞き、職員はそれに応えられるように努力している。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 面会時、家族と本人で話せる空間を作ったり、提示してあるスナップ写真やアルバムなどを用い、日頃の様子を伝えたり、行事に参加してもらえるように働きかけている。3ヶ月毎、「笑門来福」という季刊紙発行し、日頃の様子を伝えている。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 馴染みの場所や人の情報を聴き、家族・知人・友人の訪問を歓迎してもらえる場所の提供や家族の協力のもと馴染みの場所に行く手配を行っている。馴染みの場所は住んでいた家、たこ焼き屋、美容院と様々である。 | 家族・知人・友人の来訪はよくある。家族と馴染みの美容院で髪を染める利用者や、家族と墓参りを続けている利用者もある。利用者に外出希望があっても家族が行けない場合は職員が同行している。季刊誌「笑門来福」を3か月毎に発行、家族に郵送し近況報告をしている。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 気のあった者同士、人同士が関わり、励ましあい出来るようにその場面に応じた設定を提供している。天気の良い日は青空カフェを行ったり、食事席も考慮しながら支援している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 契約終了後も家族の相談や支援に努めている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日々のさりげない会話や表情をカルテに書き、担当者がケア会議に思いや表情を表出、意見交換を行っている。 | 日々のふれあいを大切にし、自己決定しやすい言葉掛けをしながら、意向の把握に努めている。意思疎通が困難な方には表情・しぐさ・行動等を記録し、職員間で話し合い本人本位に努めている。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 他施設からの情報や、本人及び家族からの情報をもとに、家族の了承を得て自宅訪問を行ったりと、今までの生活環境などの把握に努めている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 利用者の日々の変化を、毎日の申し送りやケア会議などを利用し、職員同士の意見交換を行い、把握できるように努めている。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 本人の意向(本位)、家族の思い、要望に答えられるようにケア会議や日々の申し送りを通じ、意見交換を行っている。また介護実施記録を用いて介護計画に反映しており、担当制にも取り組んでいる。 | 介護計画書の目標に対してサービス実施状況が日々記録され、利用者の視点にたった介護計画になっている。モニタリング、評価が3か月毎の介護計画に確実に反映され、現状とかみ合っている。家族の意見も取り入れ、来訪時説明し話し合いができています。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 介護記録、介護日誌を利用し、本人の状態や言葉や表情を記録して介護計画に活かしている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 家族に受診の負担がある場合は往診の利用や職員での対応、本人の意向による買い物や外出などの同行など必要に応じて支援している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 防災訓練、救急法、ボランティアによる健康体操、歌による回想法、朝のラジオ体操などを行い、安全に暮らしていけるように配慮している。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 本人や家族の希望により、以前からの病院を受診したり、2週間に一回の往診を受けたり、他受診の希望に添って行っている。かかりつけ医は、急な往診にも快く応じてくれる。 | 2ユニットで4名以外は協力医がかかりつけ医である。協力医の往診は2週間に1回あり、緊急時は協力医に連絡し適切な医療が受けられている。歯科医は隣接しており、必要時職員が同行し受診している。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 2名の看護師を配置しており、受診時にはかかりつけ医に手紙や電話や付き添いをして相談している。日々の状態に気を配り、気にかかる事は看護師に報告や相談を行っている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院時は病院に行き、情報交換を行っている。サマリーを書いたり、他の入所者と共に見舞いに行き励ましたり、病院関係者との情報交換、相談を行い、連携を図っている。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 家族、本人、医療、全職員で意見や情報交換をしながら、その人の人生の最期を尊厳を持ち安らかに迎えられよう、支援している。また、ここで最期を迎えたいという声も聞かれている。 | 事業所で終末期の対応をした経験が5回あり、体制も整いつつある。入居時に「看取りに関する同意書」を交わしている。現在は医師の指示のもと本人・家族・管理者(看護師)・全職員と共に話し合い、納得した最期を迎えられるよう取り組んでいる。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 地域の方に防災コーディネーターがおられ、年1回救急法を学んでいる。急変時のマニュアルあり。 | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 年1回消防の方と訓練、地域住民との交流を図る為、「みえ防災コーディネーター」の方に訓練を要請したり、運営推進会議で防災、避難について自治会と話し合っている。 | 防災訓練指導センターの参加のもと利用者も出席し、防災学習会が実施されている。火災発生を想定した訓練は4月に実施されているが、夜間を想定した訓練や地域住民の参加は確認できなかった。 | 昨今の自然災害に関する意識からも職員緊急網を利用し、夜間を想定した避難や防災訓練を消防職員・地域住民参加により、早期に実施することを期待したい。 |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 「家族なら」「自分なら」と考えながら、人生の先輩として接している。特に排泄時の声かけは耳元で囁くなど気をつけている。また申し送りやケア会議で意見交換している。 | トイレ誘導など利用者との関わり時、さりげなくケアできるように配慮している。ケア会議ではプライバシーを損ねない言葉掛けについても具体的に話し合い配慮している。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 本人の表情を見ながら、「どうしますか？」の自己決定や選択が出来る声かけ、さりげない会話の中から思いや希望を引き出したりと配慮している。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 利用者の希望に合わせて、一日の生活が自分のペースで生活出来るような工夫や買い物や散歩、歌を歌ったり、受診などの支援をしている。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 外出前、女性の方は、お化粧をしたり、外出用の服を選んで。男性には髭剃りの声かけや介助を行っている。馴染みの美容院に行き、毛染めをする方もあり。旭美容学校のボランティアも2ヶ月に1回の訪問あり。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 料理の下拵え、味付け、盛り付け、配膳、後片付けなど一人ひとりの能力を見極めながら行い、食事は職員と共に食堂で食べ、楽しんでいる。時々弁当や外食、喫茶店に行ったりする。流しソーメンも楽しみの一つである。 | 3月より食材・メニューは外注し、調理はユニット毎にしている。食事形態は普通食、粗刻み、超刻みもある。利用者は調理の準備はできないが、味付け・下膳・食器洗いなど職員と一緒にしている。利用者と職員が同じテーブルで食事をし和やかな様子がみられる。 | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 希望の方には、ペットボトルのお茶を配布、食堂に何時でも飲めるようにやかんあり。食事は業者により、材料が届けられ、栄養管理をしてもらっている。食事量や水分摂取は個人にあわせ支援しており、食欲低下時は、本人の好きなもので補っている。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 朝夕の歯磨きの励行、磨くことの出来ない人や磨き残しのある人は職員が仕上げている。地域の歯医者を利用して、義歯は専用洗浄剤につけ置きしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 排尿チェックを活用し、その人にあった排泄の把握を努めている。布パンツへの支援をしているが、本人の不安なども考慮している。排泄前の小さなサインに気づけるように努力している。 | 職員が利用者の個々の排泄パターンを把握しているため、現在は排泄チェック表への記載はされていない。日中はトイレで排泄できるよう自立に向けた支援をしている。居室にはポータブルトイレを設置している利用者も数名あるが、自分で使用できる人が少なくなった。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 水分摂取、野菜、乳製品、散歩、腹部マッサージなどを取り入れており、本人希望や調節がうまく行かない人はその人にあった軽い便秘薬を使用し、気持ちよく排便が出来るように支援している。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている | 週3回の入浴が基本になっているが、希望やタイミングに合わせて対応している。入浴後の楽しみとして飲酒されたり、コーヒーを飲んだり、お茶を飲んだりされている。季節の風物として菖蒲湯やゆず湯を行っている。 | 一般浴とリフト浴があり、週3回の入浴となっている。入浴を拒否する人に対しては声掛け等、対応の工夫をしている。利用者の一人は入浴後の飲酒を楽しみにしている。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 眠たい時はソファや可動式の畳で昼寝をしたり、自室で休んだり、自分にあったペースで過ごされている。暖かい日は布団を一緒に干したり、寝酒のほしい人は、飲んでから休まれる。就寝の時の採光や、換気にも配慮している。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 服薬チェック表を活用し、二人体制で確認を行っている。カルテ内、カーディックス内に薬事情報あり。服薬後の確認も介護記録に記載している。副作用にも考慮し、必要最小限に留められるように主治医と相談している。その人に合わせ、服薬確認もしている。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 洗濯干し、たたみなど生活一般の家事は出来る人に任せたり、見守ったり、一緒にしたりし、してもらった事に感謝をしている。カラオケや天気の良い日は青空カフェ・苑庭での食事など志向をこらして対応している。今年は夏祭りを役割をもってもらうよう計画である。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 買い物、喫茶店、散歩、外食(回転すし)、年1回の日帰り旅行、など出かけることが好きな利用者と共に職員も出掛けている。花見、紅葉狩りなど季節に応じて楽しまれている。家族の協力が要る時は連絡をとり、支援している。 | 散歩は車椅子の方も一緒に、近所の車の少ない道を日によって楽しんでいる。近くの喫茶店の「モーニング」によく行っている。月1回は外出計画を立て「祭り・紅葉狩り・回転すし・花見・日帰り旅行」など、季節や状況に応じて積極的に行っている。家族の協力もある。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | その人の能力に応じて、買い物時財布を持ち、支払いをされている。小遣いを財布に入れ自己管理をしている方も見える。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 電話希望のある方は、事務所の電話を利用し、かけてもらっている。正月前には年賀状を書いてもらうように促している。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 室内はバリアフリーになっている。移動式の畳、ソファ、家族から頂いた机を居間に置き、職員や近所から頂いた花を飾っており、季節感を味わったり、外出時の写真を飾っている。戸外にはベンチを設置し、仲間同士や職員と外気浴を楽しんだり、利用者の喫煙場所にもなっている。 | 建物の外は敷地が広く、自由に過ごせる環境がある。建物内はバリアフリーで本館・新館を自由に行き来できる。ほとんどの利用者は日中、居室兼食堂で過ごされている。利用者の作品や季節の生花があり居心地よく過ごせる様子がうかがえる。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | ソファ、移動式の畳を置き、気のあった者同士が話をしたり、静かな空間でいられる場所にもなる。また家族から頂いた手製のテーブルも置いてある。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 本人のスタイルにあわせて畳の敷いてある居室もあり。使い慣れたタンスやベット、飾り物など入所時に持ってきてもらうように説明している。また家族の了承のもと、自宅訪問し、馴染みの物をとりに行くこともあり。 | ベット、床頭台以外は本人、家族の希望の物が持ち込まれ位牌を祀る利用者もいる。写真や造花等も飾られ、それぞれが居心地よく過ごせる雰囲気に配慮されている。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 広い廊下や手すり、介護用トイレ、リフト浴、トイレが解る様にと「LED電気」の設置などがあり、本人の状態に合わせられるように配慮している。 | | |